

郡内研究

第 10 号

特集 城下町谷村を探る

城下町の祭礼 八朔祭

棚 本 安 男

はじめに

生出神社の八朔祭は、吉田の火祭り、上野原牛倉神社の祭りと並ぶ郡内の三大祭りとして、多くの観衆をあつめて賑わった祭りであった。

八朔祭は江戸の天下祭りや川越祭りなど城下町に華開いた祭礼の様式や内容を伝えるものとして、その系譜に属し、都市祭礼の歴史的、文化的に意義深いものをもっている。

都市祭礼の形式は、近世という時代を通して発展してきたものといわれる。それは城下町の形成とその発展、民衆の成熟、支配者の意向等の現われが都市の祭礼となっているものと考えられているからである。

祭礼様式の多くは、文化・文政期（一八〇四―二九）に定着した。また山車・屋台や太鼓などの祝祭と結びつく祭礼の道具立てが整うのもやはりこの時期とされている。

それらが一層美しく飾り立てられ、盛行をもたらししたのは明治中期から大正にかけてからである。とされているが、八朔祭礼についても宝暦年間（一七五一―六三）から屋台が見え、文化年間に至って豪華な屋台の建造と飾幕の調製が行われ、それが現在に遺されているのである。

明治中期から大正期にかけては谷村の七ヶ町が山車・屋台を曳行し、にわかも繰り出している。明治の初め開館した谷村座では、東京の劇団を招き特別公演が興行され、東漸寺境内では曲芸や見世物もでるなどしての賑わった祭礼であった。

祭りから祭礼へ

祭りは、「タテマツル」とか「マツラウ」という語源からなるものという。神を迎えて神酒・神饌を献じて、五穀豊穡・商売繁昌や天下泰平を祈り、献上した神酒・神饌をお下げて共食し、神人交歓することの儀式そのものである。た。

やがて都市の発生と展開の中で、神の内なるものであった祭りは外に向かって見せるものとしての傾向が強くなり、見物人が生まれ、祭りの主たちが人々の目や耳に応えて、

人々を楽しませる行事に変わってきたものである。

近世社会の最も顕著な特徴として、地方に中小の城下町群の一斉誕生と、また交通・運輸体系の整備・発達によって形成された宿場町・湊町その他の中小都市などをあげている。

谷村城下町の形成は、天正（一五七三～九一）、慶長（二五九六～一六一四）から、寛永（一六二四～四三）期までに、谷村城を核として武家屋敷、町家、社寺などの町割りが整備されたものという。

この時期から谷村の町場は、諸商いの集積する町となり、商品流通の展開とそれに伴って谷村へ来住する者が多くなってきた。藩主の殖産政策として推奨した絹織物の集散地として江戸・大阪・京都との取引も行われ、谷村の町に江戸の本店が出店した程である。これら商取引は文化交流の面でも活発に行われ、谷村城下は町として発展を遂げられたのである。

このようにして町の経済基盤が確立し、経済力が大きく伸びてくると、四日市場の生出神社で執り行う神事と、谷村の町で展開する神輿巡行に供奉して繰り出す附祭りは一層賑やかさを増していったのである。

生出神社の由緒

生出神社の祭神は、建御名方命と八坂刀売命の二神である。この二神をお祀りしてある神社は諏訪神社であり、古くはこの神社も諏訪神社であった。

社記によると、神社の創建は古く、大宝三年（七〇三）生出山山頂の小池に登龍が出現したことにより、そこに社を造営、八月一日奉祀した。延長七年（九二九）に麓の現在地に遷営し、山頂の社を奥宮とした。

応永二十三年（一四一六）武田信満公が鎌倉に出陣の折中津森小山田氏館に宿泊、この神社に武運長久を祈願して社領を寄進。その後、天文四年（一五三五）小山田越中守信有が社殿を造営。江戸時代になって、鳥居土佐守成次が元和元年（一六一五）に造営、明和五年（一七六八）に興したのが現在の本殿である。と記している。

このように、生出神社は郡内領主たちの崇敬が篤く、その庇護を受けていた神社であった。

生出神社への社名変更については、秋元藩時代の頃、秋元氏に世継ぎが生まれなかったため、この神社に祈願したところ、目度く男子が出生した。『生れ出る』そのことをもって生出神社と名を変えた。との伝承がある。

附祭りの盛行が、村での産土神の祭りから、町の行事として行われる祭礼へと変ってきたものといえよう。

八朔は節供の一つ

八朔というのは、旧暦八月一日のこと、かつては年中行事として特別の日とされていた。

この時期になると二十日前後で、実りの秋を迎えて作物が台風被害を免れるよう、神を迎え、神に豊饒を祈り頼む、つまり「田の実」の節供の日であった。

またこの日は徳川家康が天正十八年（一五九〇）江戸城を開いた日であり、寛永年間頃から幕府では年中行事として位置づけた。江戸城では諸大名が登城し、將軍に太刀や馬を献上するご機嫌伺をする日であった。

八朔祭りの根源は諏訪神社における祭祀で、狩猟の祭りと風の祭りという諏訪神社の「御射山祭り」のもたらしたものである。

新暦になってからは、この八朔節供の行事はすたれてしまったが、本来農村行事として、八朔餅や饅頭などを作り祝った。またこの日を馬節供として祭事を行っていた地方もある。

このことに関して、「山梨県郡内地方の諏訪信仰」（紙谷威廣）のなかで、浅間神社と諏訪神社の二重祭祀を伴う相関関係に触れ

……秋元但馬守が、何故これら神社の交代伝承と深い関わりをもっているのであろうか。これは多分に秋元但馬守の個人的な宗教活動であったとしても、結果的には政治支配のための役割を神社祭祀が果たしていた……とある。

郡内における諏訪信仰が変更されていくのは、小山田氏が武田氏の配下に組み入れられる過程で浅間信仰に変われるなど、他の神社名称へと変し、秋元氏はその仕上げてあったのかも知れない、とみている。

生出神社の氏子圏と祭祀組織

生出神社の氏子は、四日市場を宮本とし、中島、瀬中（四日市場の支村）と谷村、姥沢・新井（谷村の支村）の二つの村を範囲としていた。（『甲斐国志』文化十一年・一八一四）

『生出大明神御祭礼定式町方供奉順達之事』（嘉永二年（一八四九））によると、八朔祭礼行列は、下天神町・上

天神町・上町・早馬町・新町・横町・新井・中町・下町・深田・姥沢そして中島・前ヶ窪・四日市場の順序で編成されている。

このように氏子は谷村の町から禾生の一部までが含まれている。

四日市場村の生出神社が、谷村の町を含み産土神となっていることについて、次のように言われている。

一、古くは四日市場に「市」が開かれており、そこに両地域で「市神社」を祀った。

二、社格のうえからも生出神社は総鎮守即ち惣社としての位置にあったので、祭祀集団の規模分類からみて村落共同体を包含する村落連合体の祭祀組織をもっていた。

三、四日市場に住んでいた人たちが、谷村城下形成期において谷村の町場へ移り住むようになった。

四、谷村が経済的に繁栄した頃の商人にとって、「市神」は守護神であり、四日市場との関わりは深かった。

五、谷村は、川棚の勝山八幡神社を産土神としていたが、同心衆に参詣を邪魔扱いされたので生出神社に変えた。

を表明、横町・田町・弁天町も同調した。調停の結果、新井組は反対を通した。

明治三十八年、横町・田町・弁天町は御馳走役の采配を無視されたという理由で生出神社から分離し、御嶽神社の例祭には新井の神楽を依頼し祭典を執行、翌三十九年から祭日を九月一日に変えている。

大正八年、生出神社屋根葺替工事計画が出され、各町でこの費用負担をめぐって議論、新町ではこの際禾生村から分離し、仲町大神宮を氏神と奉じて谷村の発展を期すべきであるとの決議をしている。

それまで経済不況や養蚕成績も不良であったことから居祭りとしていたが大正十年には各町挙って本祭りを行った。このとき高尾町では下町から分離独立して総行司をつとめるようになり、屋台を新調している。

昭和八年、神社の屋根葺替工事を完成し、このときは「近年稀なる」祭礼が行われた。

昭和十一年九月、安政六年（一八五九）新調の白木造りの神輿が破損など老朽化が目立ったので、新規購入することになった。

新調の神輿の費用は一、三五〇円、各町の寄付金をもつ

以上のような理由が伝えられているが、何れにしてもこの神社は、代々領主の崇敬の篤い由緒をもつ神社であり、支配者の意向に添い、領主は「政」の一環として祭祀に影響を与えていた。

江戸後期ではあるが、祭礼行列に「御役所出役衆」が町々世話役を従えて加わり、行列の一部を構成している。このことからみても支配者の権力との関係において祭礼が挙行されており、祭礼は村や町の一体感の醸成と社会的統合に果たす役割の大きな意義をもってきたということができると思ふのである。

江戸時代から明治時代初期まではこのような祭祀組織で祭礼を執行してきた。

明治七年生出神社を禾生、谷村の郷社と定め、明治十三年には谷村四町の屋台へ横町の山車に加わり祭礼行列が一段と賑やかなものになった。

明治十六年、上町・上天神町が分離、これを機に田町も御嶽神社一社への意志表示があったが、谷村役所戸長の説得を受け入れてそのままとなった。

明治三十五年弁天町休息所を制定、翌年これを姥沢組へ変更したため、新井組が旧例に反すると神輿巡行に不参加

でこれに充てた。

金 五〇円	下天神町
金四〇〇円	早馬町
金四五〇円	新町
金五〇〇円	仲町
金二五〇円	下町
金一五〇円	高尾町
金 五〇円	姥沢

と谷村町七組の負担であった。神輿の格納が四日市場から谷村へ移されたのは、明治三十年代後半からと伝える。

このような経過を経て祭祀組織は、現在では下天神町・早馬町・新町・仲町・下町・高尾町・新明町・姥沢・新井・深田・と宮本の四日市場となっており、早馬町・新町・仲町・下町・高尾町の五町が輪番で総行司をつとめている。

天下祭りとその系譜

將軍家の産土神である山王権現と江戸の総鎮守であった神田明神の両社の祭礼は、天和元年（一六八一）から隔年交互に催された。この祭礼行列は江戸城内に入ることが許され、將軍の上覧に供されたことからこれを天下祭りと称

されるようになった。

神輿巡行に供奉して、この前後を各町の山車や屋台が曳かれるのであるが、江戸時代末では山王祭りが約百二十ヶ町の氏子がつ約四十五台、神田祭りが約三十六台という山車が華麗な行列絵巻を繰りひろげたのである。

小江戸と称される川越においても、慶安四年（一六五二）に始まる川越の総鎮守氷川神社の祭礼は藩主の奨励と川越商人の経済力を背景として華やかに挙行されるようになったものである。この外土浦藩においても八坂神社の祇園祭礼行列が催されている。

このように関東地方の城下町の祭礼は程度の差こそあれ、江戸の天下祭の影響を受けながら形成されたものであって、八朔祭礼における祭礼様式も決して谷村独自のものではなく、江戸の天下祭の影響を受けた城下町の祭礼といえるだろう。

華美に流れる祭礼の禁止

派手で華美な飾り立てで催した天下祭は、度々の禁止令が出された。享保の改革、寛政の改革により取り締まりは厳しくなったが、文化・文政期には最盛期を迎えた。天保

れをする。以前この露払いには、道中安全の祈願をこめて、両側でさ・さ・を擦りながら、通りを祓い浄めていったことが書き添えてある。

先ずは行列の先陣をきって、下天神町で繰り出す大名行列である。十万石の格式を許されたとの口承があるが、「行列達」△嘉永七年（一八五四）▽による行列の規模は、総勢百人程の編成である。

因に、参勤交代で大名たちが江戸へ行列を仕立てて編成された規模では、十万石の大名は馬上十騎、足軽一二〇、一三〇人、中間人足二五〇、三〇〇人、これは享保六年に幕府で制限された時の構成である。

祭礼に繰り出す風流として、十万石の格式に見立てるために行列を權威付けたものと言えよう。

ところで、この大名行列は何時頃から始められたものかについては、確かな史料が見当たらない。伝承によると、秋元氏が川越城へ国替えのとき、行列用具一式を下天神町に与え、同心衆が行列の様式を指導した。また、早馬町他四町で屋台を繰り出しているので下天神町でも何らかの練物を出して八朔祭礼に見せたい、と協議した結果、かつて城下に出入りしていた職人「香貫のおじさん」なるものが

期（一八三〇、四三）以後再び禁止令が出され徹底的に祭の華美が禁止されたが祭は廃れることなく、祭の好きな江戸っ子の心意気をもって明治へと引継がれている。

谷村の八朔祭礼についても同様の触れは代官所から廻されていた。次に掲げる文書は「下谷村五人組帳」の前書きである。

神事・祭祀、従古来有之分も随分軽く仕、少たり共華麗ケ間敷儀可為無用候……

とあり、更には
其外不時の会合、或いは月待、日待に事寄大勢の集りと月侍・日侍までも禁止し、取締っている。

このような状況の中にあっても、祭りは町の憧れであり、賑わいであり、興奮である。祭りに寄せる思いは根強いものが底力となって継承されるのである。

八朔祭礼行列の様相

江戸時代の八朔祭礼絵巻を前掲の史料によって、その概要を見ると次のようであった。

行列の先頭には、神太鼓を打ち鳴らしながら行列の先触

沼津から行列道具一式を買い求めて始められた、と言う。

文獻で遡ることが出来るのは安永八年（一七七九）の『氏神御祭礼控改帳』に

一、天神町行列之議者 屋たい狂言無之節、下谷・上谷四町ニ而 相頼差出可申候……

と記されており、この頃、四町の屋台と共に既に祭礼行列にその姿を見せていた。

また、江川太郎左衛門が撫民施策として許したものの口承もあるが、江川代官は三代にわたって都留郡を領治している。その内の江川太郎左衛門英征、宝暦九年（一七五九）〜同十三年（一七六三）の時とすれば、仲町の飾幕「旭日に舞う群鶴」を調整した時代であり、或はこの頃、八朔祭礼行列が始まったのかも知れない、という推測もできる。

さて、行列は「下に一、下に一、」と掛け声も凛々しく先払い役。次には先目付が野羽織に野袴姿で先箱（金紋先箱供ぞろいの歌にあるような、金箔の大名家紋の印された）、槍大将、次に続くが赤熊である。長柄の槍の冠頭を白熊や黒熊、白鳥毛・黒鳥毛で飾った、行列のシンボル。次は伊達道具となるが、先箱、槍、伊達道具は特に行列の主を示

す標識の役割をもっている。

肅々と進む行列のなかで、最も派手な仕草で男伊達を見せるのが槍持ちを中心とした「奴振り」である。半纏は裾に鉛を縫い込み、袖口に針金を通して、頭は撥鬘（両側の鬘を三味線の先のような形に剃り込んだ髪形）に結びあげ、六法踏みのような仰々しさで、腰で調子を取りながら槍を渡し合う。その身振り手振りで男伊達を競うのである。

次は槍目付（組頭）に率いられた数槍（十人の槍組は半纏に腰巾草鞋掛）。そして袴姿で行列の警固をつとめる侍たち。御徒士が徒士目付について進むと、中目付が、その配下の十人の鉄砲組が隊を組む。次は路目付の指導の下に弓組が続く。御具足侍、そして次の鷹匠は女人二人の役目である。

次は薙（長刀持ち）、御馬口は左右にお殿様の馬口をとらえて付き進む。そして殿の前後には長柄の御手弓、御刀筒。沓籠は殿の履物を預りお供をする役。床机（腰掛）、草履取り、大傘、建笠（立傘とも書く。長柄の傘をラシャなどで作った袋に入れたもの）、御手槍の次には御葛籠馬が背の両側に葛籠をつけて二人の馬口取に従う。

次が路箱（後箱）、馬に跨った賄方、合羽籠（雨合羽を

がお囃子、踊りなど鳴物入りとなって次に展開する。

第三番手として上天神町、上町が各町染抜きの幡を押立てて続く、屋台や山車、獅子舞などの練り物を出さない町であっても「幡警固」として参加している。次に早馬町と新町の屋台が揃いの浴衣姿で子供から若衆に二ほんの曳綱で曳かれて動く。屋台の舞台上では、笛、三味線、大太鼓・小太鼓、鉦で賑やかに、「四丁目」や「鎌倉」などの曲目を順次囃したてて祭りの音を演奏すると、これに合わせて、「オカメ」や「ヒョットコ」の面を被っておもしろおかしく踊って屋台同志で競い合う。

次に横町の「幡警固」、そして、八番目に新井の神楽獅子、神楽堂に取り付けられた太鼓のリズムと笛方の曲に合わせ、町の会所毎に舞われる。

第九、十番手として登場するのが、中町と下町の屋台曳第十一番と十二番には、深田と姥沢の幡警固、第十三番目には中島、前ヶ窪の幡警固、続いて神楽獅子と花灯籠山車は、四日市場の出番となって、次には各町から二人ずつの世話役に付き添われた御陣屋の役人衆の御出ましとなる。威厳を示して行列に加わっている役人も八朔祭礼で一役を担っていたのである。

入れる竹編みのかご）は天秤でかついで進む。

しんがりは路押同心で、この行列の後備えとして警備する役、最後に行列廻し方が付いて大名行列を締めくくるのである。

この祭礼行列を見ると、行列の先頭に色彩りを見せる華やかな手古舞姿の少女たちの顔がない。

手古舞というのは、そのもとは木遣り唄を唄いながら職人衆が勢揃いしたものとされるが、祭礼絵巻や川越祭りなどで見られるように髪をまげに結び、薄化粧して、裁着袴、手甲、脚絆、足袋に草鞋で、拍子木を打ちながら行列の足取りを揃え、行列の登場を告げる役と、錫杖（金棒）を突き鳴らしながら地固めの役割を担うものである。

大正十年の大名行列には、先頭にその姿を見ることができ。年によっては料亭の芸者衆が出演したこともあったという。

また殿の乗る御駕籠も見えない。黒塗で簾の下がった打上網代の籠も行列の飾り立てには目玉となるべきものである。が何れにしても時代によって出し物の少しは変化することも祭礼にはつきものであるのかも知れない。

肅々として進む大名行列の「静」に対して、「動」の列

次がこの祭礼全般を司る面々で、紋付羽織に袴姿に威儀を正し、惣行司の印幡を押し立てて、各町からの世話役を従えて続くと、第十七番手として神社の宮本である四日市場の世話役が祭礼の本体、神輿の前に勢揃い、神輿は白の狩衣に烏帽子姿の舍人白張（三十四人程の手足）によって昇がれ、氏子中にその奉迎を受けながら静かに進まれる。さて十九番目に控えるのは、お供に付き添われて馬上豊かに威儀を正して祭りの司祭者である神主の登場である。最後部をつとめるのはこの祭礼行列の安全無事を守っての役目を委せられた棒突きの締めくくりとなる。

江戸時代の八朔祭礼の様相を伝えるもう一つの資料がある。『甲斐国志』の編纂のために集めたもののなかに、編纂者森島其進の書いたものとみてよい次の文書がある。（「森嶋家文書」原文は漢文）

古人言有りて曰す 道路に酔人多きは豊年の瑞（めでたいしるし）なりと 是れ其の嘉年（良い年）なるを謂ふなり 穀の豊穰にして歓楽を郷社に放つなり 甲斐国鶴郡上下谷村・新井・深田・姥沢・四日市場・中嶋などの村社をば生出神社大明神といふ 毎年八月一日 御輿を昇ぎ奉る 偏村（かた田舎）なるを以て

である。

屋台の始めは寛永の頃と言うが、「踊り舞台と云は、破風屋根或は雨障子屋根に四柱、廻りに欄有り、四面に簀組、肩昇也……」(『守貞漫稿』)とあり、天下祭りが年を追って華美になり贅を尽くすようになったので幕府は儉約令の対象としてこれを取締まった。享保年間(一七一六～三六)以後、囃し方は四本柱に屋根がつき、底を抜いた屋台の中で揃いの浴衣で囃ながら歩くようになり、宝暦(一七五一～六四)頃から車をつけて曳き歩く、大勢で引張る屋台になった、と言われる。

山車は、横町と田町に明治時代に建造されたものがあつたが、これはいずれも関東地方一帯における重層の山車の構造で人形山車の類型である。

屋台については四町ともに唐破風の屋型をもつ、平屋台で舞台の広さからみて囃子屋台ではなく、踊り屋台といつてよいだろう。

なお田町には、大正期に建造し、戦後二十三年に曳かれた舟型に屋型を附けた屋台があつた。これは曳山の分類の中で「船車」の類型に属するものである。

城南公園内に事業費三四一万四千円で保存庫を完成したのが昭和六十一年、早速市役所倉庫に仮保管しておいた屋台部材を保存庫に収納し、屋台の仮組立てをする。

昭和六十三年十二月、上町の指物師で卓越技能者として県表彰をうけた滝本照夫氏に復元工事を依頼、平成元年七月完成、九月一日の八朔祭りに五十四年振りにその甦った屋台を曳行披露して市民の喝采をあびたのである。

この屋台の製作年代ははっきりしていないが、屋台の耐用年数はおよそ六十年といわれている。それは繰り返し度に組み立てられるので損傷しやすいからである。

古老の話に江戸時代の末、信州の檜を取り寄せ、桂川に三年間も浸してから作ったもので、明治時代になって谷村に電灯が入った時(明治三十六年)電線に支障があるというので二尺程高さをつめた、と言い、また源氏車は朱や黄で色彩あざやかで他町に自慢したもので、今内輪としてあるが昔のものは外輪だった。道路がせまいために改良したものであると言う。

早馬町の屋台の様式・構造についてみると幅二、五四メートル、奥行き四、〇八メートル、高さ四、五五メートルの檜造り、屋根は大唐破風平屋根、垂木は一軒繁垂木、棟は



早馬町の屋台

早馬町の屋台

昭和五十年十月、屋台の後部を飾った「牧童牛の背に笛を吹く」飾幕の完成をみて早馬町の人々は、かつての盛況を極めた八朔祭りへの夢をふくらませ、屋台復元の氣運を盛りあげた。

昭和五十三年、龍石寺本堂の下へ解体格納しておいた屋台の部材を調査して、先ず屋台保存庫建設計画をたてた。そして翌年、早馬町屋台復元実行委員会を結成し、保存庫建設資金の積立を決議して資金づくりを開始した。

大棟、鬼板には雲、鳳凰の懸魚をつけている。

駆体は前部の舞台と後部楽屋の二間から構成され、台輪の上部、舞台の部分に擬宝珠平高欄を巡らしている。下部の車体構造は車軸の中心棒に握り棒が重ねられた古形式を遺している。車は直径一、〇六メートルの御所車、内輪四ツ車形式、四側面の腰には格子枠が付いている。

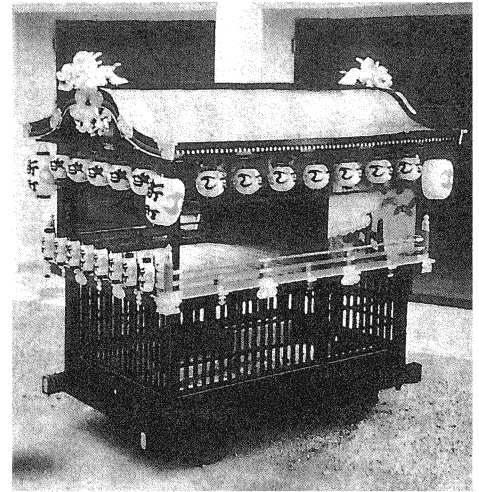
平成二年三月二十八日、市文化財に指定される。

新町の屋台

新町の屋台は、間口二、六八メートル、奥行き四、〇四メートル、高さ四、二〇メートルの檜造りで柱など黒漆塗、屋根は大唐破風平屋根、棟は大棟で竜の彫物が鬼板と懸魚に飾り付けられ、他町の屋台と同じように駆体は舞台前部と楽屋後部の二間から構成され、舞台は朱塗りの擬宝珠高欄が巡らされている。車輪は内輪、四ツ車形式で、側面の腰は格子枠が付設されている。

装飾は、楽屋の三方を囲むようにかけられた後幕(見送り幕とも言う)。「鹿島踊り」、舞台の上部を水引幕「竜」などによって豪華に飾られている。

昭和五十一年十一月、長安寺で幼稚園々舎建設のため倉



新町の屋台

があった。このことによって初めて八朔祭り屋台の製作年代が判明されたのである。
文化九年（一八一二）につくられた屋台が、八十九年経過したとき、旧材を利用しながら製作されたものとみてよいだろう。

八朔祭りに屋台曳きが最後に行われたのが昭和十一年で以来解体されたままであった。

早馬町や下町屋台の復元が行われ、新町でも平成四年に屋台復元委員会を発足、平成七、九年の三ヶ年度の総事業費四、一〇〇万円（ふるさと創生事業費と新町の一部負担金を充て）で平成十年四月完成したものである。

平成十一年三月二十六日、市文化財に指定される。

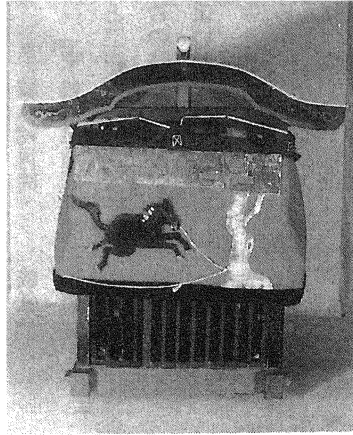
仲町の屋台

仲町では屋台を解体すると商店などの土蔵へ分散格納していた。筆者が昭和三十五年頃、ある老舗の三階（屋根裏）に案内されたことがあった。そこには埃をかぶった唐破風の部材が収納されていた。何時の日か詳細に調査をしようと思っていたが、そのうちに所在不明となっていた。

今回屋台復元について調査したところ発見されたという。

庫を取りこわすことになり、ここに収蔵されていた屋台の飾幕や町の印幡^{はた}、大太鼓・小太鼓などを文化会館に保管されることとなった。このとき筆者は屋台の骨組み、屋根、台輪の部材、彫物の竜などを水洗いし汚れを落として調査した。

その結果、朱塗りの高欄に「文化九年申七月、大工棟梁相川清兵衛」との墨書きを発見、また台輪の横木には、「明治三拾四年第九月新製、新町共有材屋台」との墨書き



仲町の屋台模型

懸魚裏に文化十三年（一八一六）の建造年と中町の川口屋や白木屋の七兵衛など十六名連署の墨書が

本年度から修復に取りかかったところであるが、今復元成った下町や新町屋台のように豪華なものであったことが想像できるのである。

下町の屋台

早馬町の屋台復元事業が完成した平成元年の十一月、都留市屋台飾幕保存会（会長は市長）の会議が開催されて、貴重な文化遺産の保護保存のため、八朔祭礼附祭の用具の復元になお一層努力することが決定されたことをうけて、下町では屋台復元推進委員会を設置した。

平成二年三月、円通院本堂脇の格納場所から屋台部材を搬出し、寺院前庭で仮組み立てを行った。

平成三年、高山市の屋台保存技術組合へ復元仕事を委嘱し、平成四年四月一日、工事請負契約を締結した。

この屋台も谷村に電灯がともされた折り、電線が障るということで高さを縮めたと言う。

製作年代については不明であるが、平成二年、復元をするために円通院前庭において組み立てた時、彫物を収納していた箱の裏蓋に次のように墨書きされていた。

「家台 鬼板蓋 嘉永三^{庚戌}歳八朔成就」

「家台 高欄龍彫物箱蓋 嘉永三^{とせ}とせ

あった。

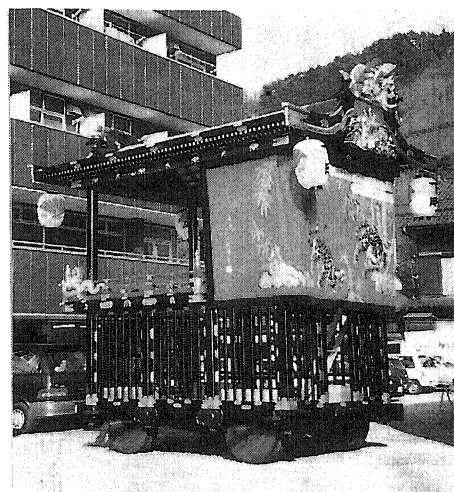
ところで仲町屋台については、模型（横山家旧蔵）と写真二葉が残されている。

昭和八年の祭礼に曳行した写真を見ると、その構造、様式は他町のものと同様の単層平屋根で唐破風につく懸魚は鳳凰の飾りである。

森嶋家文書に

楼車我上下谷村之所出凡四、皆金漆軒欄彩繡、帷幙相爭華麗 互為榮辱……

と、屋台のことを「楼車」と記してある。近畿地方では「だんじり」とかな振りにしている。



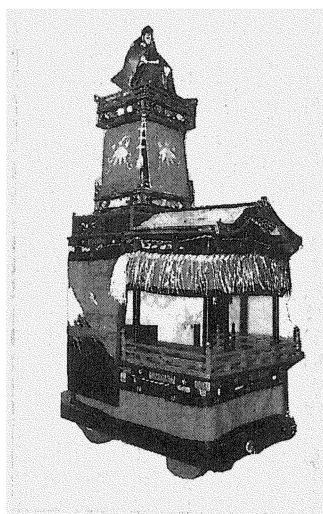
下町の屋台

庚戌歳八朔再興 成就」

「家台 懸魚鳳凰彫物箱蓋」

と三箱ともに嘉永三年（一八五〇）の年号が記されてある。この時古い屋台に代って新しく復元製作されたものとみてよいだろう。

下町の屋台の様式・構造についてみると間口二・四メートル、奥行五・三メートル、高さ五・七メートルの檜造り、柱は漆塗り。屋根は大唐破風平屋根、棟は大棟で鬼板、懸



横町の山車模型

見ている。これら山車・屋台の「模型は都合で町中を曳行できない場合に、室内に飾るためにつくられ鑑賞用として重宝がられた」もので、横町の山車は二層型山車で最上部に頼朝公の人形を載せ上層の胴掛幕は笹リンドウの幕、下層部は唐破風をつけた舞台でこの舞台の見送り幕として、「富士山に若松」の図柄、四輪形の山車で舞台には焼物の人形が三体並んでおり、その女装は「享保頃の風俗」と見ている。この三つの模型は谷村の大火で惜しくも消失した。小池家に残された横町山車模型だけが現存する。横町の山車の大きさを「実物高さ三丈位」と記されている。

横町は田町、弁天町とともに御嶽神社の祭礼を明治・大正の頃八朔祭礼と同日に執行した記録がある。

魚に桎材を使った豪華な竜の金泥が施されている。

他町の屋根と構造は同様で躯体は舞台前部と楽屋後部の二間から成っている。舞台は朱塗りの宝珠高欄が巡らされており、正面両脇に竜の彫物が飾られている。

車輪は内輪で、四ツ車型式、下部の側面は四方を格子枠が付けられている。

復元事業費は

総額 三五、三七五、七〇〇円

市費 三三、八七五、七〇〇円

下町負担 一、五〇〇、〇〇〇円

で三ヶ年継続事業と決定、旧末二小へ一時保管しておいた部材を高山市へ搬送、平成八年四月二十九日、市制祭の祝日に完成式を挙行了した。

平成八年三月二十五日 市文化財指定

横町は山車

昭和十四年九月、浮世絵研究の第一人者である榎崎宗重は谷村を訪れて八朔祭礼と屋台飾幕を踏査して「谷村に残る浮世絵踏査記」を『浮世絵界』に発表している。

その中で奥氏宅二階の広間で三台の山車・屋台の模型を

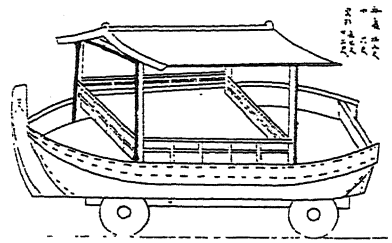
嘉永年間の八朔祭礼行列順序には幡警固として参加しているのが、この時以降になって田町と同じ頃山車を建造したことが考えられる。

田町の山車と屋台

田町は横町・弁天町の三町で御嶽神社の氏子中であった。明治十三年九月一日の八朔祭礼には「町内附祭り、下天神町行列（大名行列）、早馬町、新町、中町、下町、横町、五町のダシ、ヤタイ町内引仕候也（田町萬覚帳）」とあり、翌年の九月、「新祝出し人形一式代金三百拾貳円八九銭五



山車人形神功皇后（田町）



田町の舟型屋台設計図

厘八毛と生出祭典諸
入用九拾八円六七銭」
等々記されていると
おり、この年新しく
山車人形を買い求め
ている。

このときの人形は
加藤清正公であった
ことが当時の写真な
どで判明した。

横町・田町は八朔
祭礼に参加したり、

また離れたりするのであるが、御嶽神社祭礼に山車が曳か
れている。

この加藤清正公の人形もいつしか損傷し、神功皇后の人
形（高さ二・三〇メートル 幅一・三〇メートル）に代
り、大正六年にこの人形山車も修繕を加えながら使用して
きたが、痛みがひどくなったので若衆の要求をきき入れて
「舟屋台」を新調した。

この舟型屋台は、長さ十八尺、幅六尺、家（屋）形長七

尺、幅六尺を八十五円六十六銭で谷村町山本勝三郎が請負
い、大正六年八月三十日に完成した。

この屋台は昭和十一年頃まで使用、昭和二十四年の大火
で焼失したが、神功皇后の人形と日月を上部に印した雲龍
紋御旗は若松屋に保管されていて現存、平成十一年の「思
い出の二十世紀展」（市博物館）に展示した。

このほか、高尾町では大正十年に壹千円を投じて屋台を
建造している。

屋台を彩る飾幕

曳山が江戸中期から後期にかけて、それぞれの地域にお
いてより豪華につくられていく過程で、建築、彫刻、絵画
の部門が主軸となって特性を発揮し、見せるものとしてま
すます風流に粹ををこらした。特に文化・文政期に頂点に
達した。と言う。

谷村における屋台とその装飾についてみると、八王子や
栃木方面にみられるような屋台全体を彫刻で飾った彫刻屋
台とは異なった構造上の装飾、特に桀屋裏を覆う後幕と水
引幕、泥幕に意を用いている。当時江戸で活躍した浮世絵
師を選び、それらの描いたものを「肉入り刺繍」という半肉

式の立体刺繍」として江戸の名繕匠たちの技をもって見事
な幕に仕上げたものである。

飾幕の補修復元

城下町谷村の文化を今に伝える八朔祭礼屋台とその屋台
に豪華な色彩を飾りたてた幕は、つかわれなくなつてから
久しく、会所へ祭礼の日に飾れるもの、また損傷が著しく、
倉庫に収納したままのもの等全体に補修を施さなければなら
ない状況にあった。この貴重な文化遺産をこのままにし
て置く訳にはいかないと、昭和四十八年三月、都留市教育
委員会ではその保存調査のため、県教育委員会の紹介で、
元文化庁係官山辺知行と文化庁文化財保護部橋本健一郎の
両先生に調査を依頼、三月一日、二日にわたって調査を実
施した。

調査の結果、これ以上傷まないよう手を加え、時間をか
けて修理すればよい。学校の先生や裁縫の先生を動員し、
私がある方法についてお手伝いするから、と、山辺先生が
補修を引受けてくれた。

昭和四十八年「飾幕保存会」を組織し、早馬町の「牧童
牛の背に笛を吹く」の補修に取りかかったのが同年七月二

十九日であった。

ぼろぼろになってどうにも手のつけられないもの、絵柄
が僅かに残るのみというもの等、修復は大変難しいもので
あった。その材料もできるだけ当時の物にと材料集めにも
苦心なされた。何よりも手間と根気が必要であり専門的な
高度の手当てが要求された。

山辺先生は共立女子大学、埼玉大学、東京家政大学の先
生と地元から宮井幾三の協力を得ながら着手し、爾来二十
八年余りにわたってご苦労され、飾幕四張、水引幕・泥幕
六張りを立派に復元された。おかげをもって往時の豪華な
飾幕に甦り、復元された屋台に飾付けることができ、平成
十年の祭礼には谷村第一小学校校庭に三町の屋台が勢揃い
した。

飾幕は緋ラシャの地に刺繍の施されたものであるが、地
に直接刺繍されたものは少なく、図柄の各部門毎に色の布
を選ぶ、それを台裂として金糸や銀糸、太い絹糸などを使
い、全体または部分的に刺繍して仕上げ、それを押絵かア
ブリケのようにラシャ地の上に取りつけてるという方法で
ある。これを「肉入り刺繍」といい、図柄が立体的でしか
も豪華に見せる飾り立てとなる。

八朔祭礼屋台等飾幕一覧

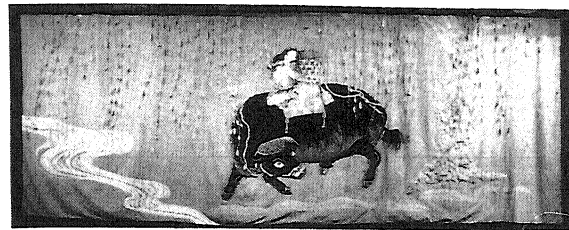
(平成二二、三、現在)

町名	種類	名称	寸法 (たて×よこ) cm	絵師	修復年月日	備考
早馬町	後幕	牧童牛の背に 笛を吹く	二三七×五三一	(伝北斎)	昭四八、 五〇、一〇、 七、三、 二、九	
	中幕	裸馬群像	二〇三×七〇五	南柳斎柳文朝 (二代目)	補修せず	
	水引幕	雲龍	七〇×七四五	(伝北斎)	昭六二、 平一、八、 三、二、 九、三	
	泥幕	百足	七八×七〇八	(伝北斎)	平五、 九、四、 八、一、 三、四	
新町	後幕	鹿島踊り	一八九×六一六	(伝北斎)	昭五九、 六、八、 六、二、 一、九	紫紺地に白で染め抜いたもの(現存せず)
	中幕	松に鶴			平一、 五、八、 八、三、 一、〇	現存せず
	水引幕	龍	六六×六八七			
	泥幕					

仲町	種類	名称	寸法 (たて×よこ) cm	絵師	修復年月日	備考
後幕	桜に駒		二五一×五九五	鳥文斎藤原栄之	昭五二、 五八、八、 八、二、 三、七	現存せず
中幕					平八、 五、二、 八、二、 三、六	現存せず
水引幕					平八、 五、二、 八、二、 三、六	現存せず
泥幕					平八、 五、二、 八、二、 三、六	現存せず
後幕	虎		二〇八×五八八	東陽画狂人北斎 (葛飾北斎)	昭五二、 五、八、 五、三、 一、五	
中幕	三番叟		二二〇×六四〇	旭岳麟	未補修	
水引幕	注連縄		六二×七五五		平一〇、 補修中、 九、三	
泥幕	蛟		五三×七九一		平一〇、 補修中、 九、三	
漫幕	富士山と龍		一五〇×六九〇	五十嵐城南		絹地に墨絵、昭二、御大典記念新調会所に飾ったものか
垂幕	秋二題		二枚	旭岳麟		舞台と楽屋の仕切りに垂らす

「牧童牛の背に笛を吹く」 (早馬町屋台)

ラシャの地に黒ビロードで縁取りがされた額。その中に描かれた図柄は、夕映えのする水辺に、牧童が草刈籠を背負い、巨大な牛の背に横笛を吹いて家路へ辿るという静かな情景をとらえた姿である。右方に柳の老樹、左の方は川の菊水模様で、中央の黒牛はその角や爪、牧童のもつ笛は



牧童牛の背に笛を吹く

実物を使い、柳の枝幹からの数十本の「釣り枝」は銅線に金糸を細かく巻き、葉が附綴されている。老樹の金糸の縁取り、童子の華麗な衣装で飾られている。屋台の後を飾るこの幕は、屋台の動くとき柳の枝が揺れ動くように見立てて、人の目を引こうとして創り上げた幕であり、「動く芸術品」と評する人もある。

「鹿島踊」 (新町屋台)

鹿島明神の霊威はその託宣によって一年の豊凶を鹿島神人たちによって各地に触れ歩いた。これが鹿島の事触れである。鹿島踊は事触れを中心とした悪霊払いとして人々に迎えられた。

老松のたつ神社の神域で烏帽子に白丁、指貫姿の三人の神人が踊る姿で太鼓を打ち鳴らし、日月の万灯三足の鳥を描いた扇子をかざして、陽気に踊りうかれる賑々しい情景である。

幕の地は緋ラシャの裂、上部に金箔の雲、中程から下部にかけて金糸縫取りの老松や玉垣と正月を寿ぐ風景に満ちている。

神人の装束は倫子の白丁、指貫は縫取りをほどこした



鹿島踊

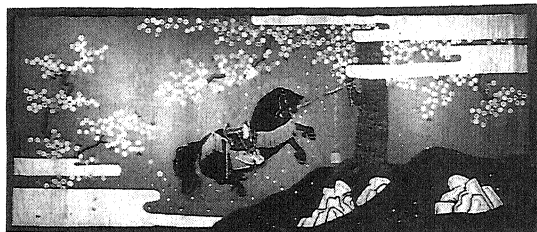
浅葱色や藤紫色の朱紫で、わらじをはいている。この図柄は他の飾幕に比して、より立体感の溢れたもので押絵風であるのが特色であり、そんなところを見せどころとして競ったのかもしれない。

下絵は北斎との言い伝えであるが、落款もなく不詳である。

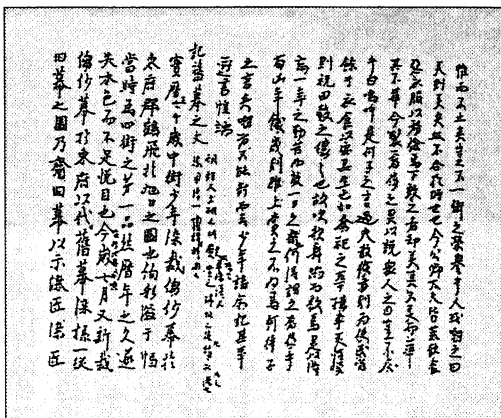
「桜に駒」 (仲町屋台)

仲町の飾幕「桜に駒」は昭和十年九月、大神宮境内の収納庫が山崩れのため倒壊した時に土砂に埋没という被害に遭遇した。金糸で縫い取った桜の花だけが幕地に残るだけという無残な姿になってしまった。ただ「鳥文斎藤原栄之図」の落款が鮮やかに残されていた。

ところでこの幕が調製され



桜に駒



森嶋家文書

に二回にわたって造り替えを行った。

第一回は宝暦十二壬午歳(一七〇二)、江戸の名染匠源七の作品で、図柄は「群鶴飛於旭日之出図」であった。

この幕は「当時四街之第一品」と仲町自慢のものであった。

三十二年経って、大分色褪せたり傷んだりしたので寛政申寅(一七三四)七月、旧来と同様のものと、江戸へ

る以前のことが、前掲の森嶋家文書「旧幕之文」によって知ることができた。仲町ではこの「桜に駒」の幕を調製する前

注文した。しかし、名染匠源七の精巧な染めは誰も到底真似ることのできないものである。と断わられる程の名品であった。

別の染匠に依頼しても異口同音に名匠の技には叶わじと引き受けるものはなかった。八方手を尽くしてようやく旧幕に及ばぬがと受け入れてくれる染匠に出会った。そして精魂込めて染め上げてくれた。それは「旭日光を増し、群鶴翼を更すが如く」に旧幕に勝れるものができ上がった。

この二枚目の幕に代って調製したのが「桜に駒」の幕であった。三枚目の飾幕については、前掲の森嶋家文書に次のように記されている。

今歳七月中、街の少年、新たに楼車の背帷を裁し、俄かに曹耦（なかも）を集めてこれを謀議し、直ちに人を江戸に差し、大丸舗に命じ、これをそめしむ。藤原時富の画く所は、桜樹に鞍馬を繋ぐの図なり。

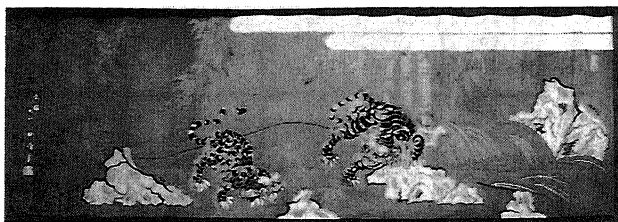
これを猩々緋数幅の連綴に繡する者は、帷長さ七尺（三、九〇メートル）、広さ一丈九尺五寸（五、九〇メートル）、繡匠凡て三十人、皆尽く江戸の良匠なり。繡彩網蜜、数日の能く成る所に非ず。……七日にして馬を成すや、銀片歌箋、映じて青枝の上に輝き、全縷

飛花、緑に翻り舞う。
若だ真写に旁い、驥（名馬）の春晴に戯れ驕るの状を得たり。画手の妙、繡匠の功に非ざれば則ち何為れぞ此に至らん

冒頭の「今歳七月中」に「桜に駒」の飾幕を調製したこ

とであるが、「今歳」は何年であるかについては文中では判然としない。しかし、前掲の仲町屋台の項で述べたように屋台の建造年月が、文化十三年とあるので鳥文斎栄之の活躍した時代をも考えて、この年に江戸の大店大丸で調製したものと見てよいだろう。

虎



「虎」 （下町屋台）
緋ラシャを地に、竹林を背景として巖にふんばりうそぶく雌雄の虎、その姿は猛々しく正しく百獣の王にも相応し

いものがある。

材料も豪華で、虎は太めの金糸と黒糸でだんだら模様縫取られ、所々に青色をあしらひ、メッキされた鋭い目と爪、ギヤマンの両眼は盛り上がった白眉の下に鋭い光を放って両虎相対している。

背景を覆う竹葉は、その上部だけが縫い付けられて、大部分は浮きあがっている。

虎は笹の葉のかすかな揺れ動く音にも毛を逆立て猛然とした気配を示すという猛虎の図である。

左端に「東陽画狂人北斎筆」の落款がある。

飾り立ての意匠

山車・屋台を建造するに際して各町では、より華麗なものをと競って趣向に意をそそぎ、京都や江戸の祭り文化の収検につとめたことだろう。

意匠も風流心の表現であり、和漢の古事や伝統により教養教化の具としたい意図の趣もあって飾幕、屋台の彫刻とおしてそれが表現されている。

その飾立ての意匠について概要を記してみる。

。虎

虎は百獣の王とも言われ、猛きその姿態からはつするものは、「虎嘯いて谷風を生じ、龍挙つては景雲属す」とか、「虎は陰中の陽獣、風と類を同じうす、龍は陽中の陰虫、雲と類をおなじうす」など古事に多く登場する動物である。

。牛と馬

牛と馬は古代から人間の歴史において最も深いかかわりをもってきた動物として尊とばれてきた。

牛は大地を支え、豊饒のシンボル、穀霊として農耕に深い関係を持ち、龍蛇との結びつきにおいて雨乞い儀礼に広く用いられた。また菅公の乗輿になるモチーフもある。

馬は「天を行くは龍に如くは莫く、地を行く馬に如くは莫し、馬は甲兵の本、国の大用なり」といわれるように畜類の中で、馬ほど人間に直接役立ち、多くの意義をもつものは外にないと言われ、故事に多く出てくる動物である。

白い馬を白馬、黒い馬を驪馬、青黒い馬を驪馬等という。仁徳の備わり、水の精をもつ馬を龍馬、天馬、神馬は聖徳を感じて世に現れるという。

。鳳凰

鳳凰は古くから霊鳥として、麒麟、亀、龍とともに四瑞として尊ばれた想像上の鳥である。その形態については、鶏、蛇、龍などの特徴を合成したものとされている。

鳥類の長で、動乱の世を天下泰平に導く名君のシンボルとされ、絵画や彫刻に数多く用いられている。

美術工芸品飾幕の価値

昭和十四年十一月、浮世絵研究の第一人者橋崎宗重は『浮世絵界』（第四巻）で、「谷村町に残る浮世絵踏査記」で、「甲州谷村町生出祭の山車後幕発見は実に青天霹靂の快記録であり：浮世絵界最大発見で浮世絵界を驚かす重大事実」であったと記している。

北斎、栄之、文朝の絢麗豪華そのもので、驚くべき貴重品であって何れ東京へ搬出し展覧の場を持ては、と浮世絵という美術史の視点から飾幕に関心が寄せられていた。

この頃は興亜奉公日を設けるなど日本が戦時体制の中にあって祭礼も自粛自戒を強いられる時代であった。

戦後、昭和二十四・五年頃、葛飾北斎没後百年記念に東京国立博物館の表慶館に「虎」の飾幕が展示された。

祭り屋台保存蔵を建てる

祭り屋台はこれまで寺院や町内で分散格納で保管してきた。また祭礼の度毎に組立て、解体という、準備や片付けに手間のかかることであった。

市では各町の屋台整備に伴い、これら屋台を常時見学できるよう展示と収納を兼ねた保存蔵を新町旧織協跡に建設した。

白壁で瓦屋根の土蔵造り、一六八^{メートル}平方。事業費四千四百四十余万円。平成八年三月に完成した。

本祭りと居祭り

本祭りは神輿の巡行とこれに供奉して繰りだす大名行列。そして附祭りとして山車・屋台曳が行なわれる祭礼であるのに対して、居祭りは各町の山車・屋台などの催し物が出されないか、または縮小して行われるのである。

このことを「胃祭り」とも言い、何の催しもないので祭りの御馳走で飲んだり食ったりばかりで胃をわるくするから、と言われている。

何れにしても古くは、次のような協議手続きを得て祭りは準備されていた。

昭和二十八年四月十八日（二十日にわたり、富士北麓に入った国の文化財保護委員会森田事務局長、本間美術工芸課長外の一行は、富士吉田市にある県立図書館旧吉田分館で開催中の第二回峡中浮世絵展覧会を視察した。

この展覧会に展示された飾幕「雌雄両虎」と「柳下牛の背に牧童笛を吹く」を鑑査するためであった。

国の文化財指定に向けて、県教育委員会が申請しようとの計画であった。この結果についての詳細は不明であるが、国指定の対象となった美術工芸品である。

昭和四十八年に飾幕の補修が始まり、昭和五十二年二月「八朔祭礼と屋台飾幕について」を筆者が『歴史研究』へ発表、これをご覧になった哲学者であり浮世絵研究家の由良哲次先生は同年五月に来市飾幕を調査された。その結果は昭和五十二年の『浮世絵芸術』に「甲州谷村に遺る北斎、栄之、文朝の遺作」として独自の見解を述べられている。

その後飾幕「虎」は、東京太田美術館開館五周年記念や、新宿で開催の「甲州道中展」などに展示され、平成九年九月には、郵政省が日本象徴の意匠として、海外宛ての「絵入り国際郵便はがき」に絵柄が採用されている。

補修の済んだ飾幕は、何れも市文化財に指定済である。

祭礼の取りきめ

八朔祭礼の取り決めは、金山大権現の祭礼の日、七月七日、神輿の巡行の終った金山大権現の氏子である上町・上天神町の世話役が主催者として西願寺太子堂で協議された。

この祭礼には生出神社の氏子である下天神町・早馬町・新町・中町・下町以外の町々も当番世話役の差配を受けて、幡・高張提灯・警固人を出して参加しており、金山大権現の祭礼も、谷村の町の祭りとして捉えられていたことが判る。

この時、八朔例祭を本祭りとするか、居祭りとするかについて協議した。本祭りをする場合に附祭を出すのかどうか、附祭りのうち屋台の曳行をするのかどうか、何れにしても神輿の巡行には敬式として大名行列が供奉した。大名行列ができない場合であっても赤熊と各町の幡は警固として出すものであったようである。

天変地変、災害、天候不順、流行病の発生、飢饉等には中止されもした。また江戸時代の天保・享保の改革などのときは幕府のお達しにより禁止された。

ところでこの太子堂での結果は、十六日に五町が町内において協議、十七日に年番総行司・世話役のもと各町当番

世話役が会合して谷村側の祭礼の規模等が決定されたのである。そして同日中には宮本四日市場世話役へ届けられる。谷村側の協議が整ったとしても、神輿を巡行させるかどうかについては宮本の四日市場に決定権があったので、四日市場側の意向伺いに不満をもつ谷村側の氏子は四日市場から分離独立して中町大神宮の氏子として祭礼を執行すべきであるとの建議をした町もあった。

祭礼に参加するためには多くの支出を負担しなければならなかった。山車・屋台もおよそ六十年ごとに大規模な修復か再造をしなければならないし、また普通の場合でもその修理、屋台曳き、神輿の昇手人足をはじめとして祝儀・蠟燭・飲食・雑貨などの諸費など支出は大変であった。町内で各人に等級を附して負担額を決め、不足分は役徳者の特別の寄附金を頼ったのである。

「祭りの歴史は資金調達の苦闘史」という言葉があるように、その費用負担はしばしば問題を引き起こすことにもなった。

華麗な祭礼行列を仕上げたその財源を受け持ったのはおそらく商人たちであつたろう。新町の飾幕は「私の先祖が寄附した」ものとの口承もあり、江戸や京都への絹織物を

通じての取引で、彼らは祇園祭りや江戸の天下祭りを観て、それを我が町でも、と、自らの蓄えた富を惜しげもなく投げだして祭礼文化を華開かせたものといわれている。

祭りの音、お囃子

お囃子は次のような楽器で演奏された。

一、小太鼓（締め太鼓ともいう）三丁で演奏の主体となる叩きを反復演奏

二、大太鼓（大胴ともいう）一丁、低音と迫力の効果を演出し、小太鼓のリズムにからみを加え、ベースの役割を演ずる。

三、鉦（よすけともいう）一丁、曲の高音アクセントを効果的に表現。

四、笛一丁、曲を演奏する木管楽器でお囃子演奏を総括する。

五、三味線、笛と同じくメロディを演奏。

この演奏によって所作一舞踊が出される。

天狐は孤、天女はおかめ、ひょっとこ、一文字外道等の面をつけて踊る。

曲目は、江戸の神田囃子や葛西囃子のもので屋台、昇天、

鎌倉、仕丁舞（四丁目）などあり、これらを各町でそれぞれに名付けた「田町ばやし」とか、「御嶽ばやし」として演奏した。

おわりに

大名行列は戦後間もなく、昭和二十三年に復活した。そして今、祭り屋台の修復は仲町屋台を残すのみとなった。この屋台も予算化されたので、四台の屋台の揃い踏みも目前となった。あとは神輿が昇ぐ神輿となれば祭礼用具立ては総て整うことになる。

そしてこの用具を使って町の中を行列することであり、各町では勿論その主体となることは当然である。祭りを支えるものは町の人々であり、町の活性化を進めるのも町の人々の力に負わされた責務である。

祭りは、祭礼から今やイベントとして、まちづくりの要ともなってきた。

かつて繁栄の谷村の町に繰り展げられた八朔祭礼の「賑わいのとき」の甦りをひたすらに念ずる次第である。

参考資料

『甲斐国志』、『都留市史』、『検証両谷村』内藤恭義編
森嶋東三家文書、渡辺正彦家文書、船久保晟一家文書、
田町文書、ふるさと東京『祭事、祭礼』佐藤高著、『川
越まつりと山車』木下雅博著、『祭の構造』倉林正次著、
『青梅山車物語』、江戸型山車のゆくえ』千代田区教育委員
員会、『山・鉦・屋台とその行事』、全国山・鉦・屋台保
存連会会編、『郡内研究』三号、特集郡内のまつり 都
留市郷土研究会編他

平成十二年三月

（都留市田原三十四一九）